

# 京都大学理学研究科・理学部数学教室同窓会

## 2019 年度総会議事録

日時 2019年10月26日(土) 13:45～14:45

場所 理学研究科3号館110講演室

出席者数 35名

### 1. 開会

司会者の菊地克彦書記担当常任幹事によって総会の開始が宣言された。

### 2. 会長挨拶

総会開催にあたり、井川満会長より挨拶があった。

### 3. 議長選出

司会者から、初めに議長を選ぶことになっている旨の発言があった。会場からの推薦が無かったため、司会者から國府寛司会員を推薦したい旨の提案があった。國府会員を議長としてよいか諮られ、承認された。

### 4. 書記選出

議長より、書記に岸本展会員を推薦したい旨の提案があった。岸本会員を書記としてよいか諮られ、承認された。続いて議長より、総会議事録の作成手順について提案がなされ、承認された。

### 5. 報告

#### (a) 役員会の開催

昨年度の同窓会総会以降の役員会の開催と討議内容について、井川会長より報告がなされた。

- 1回の定例役員会(令和元年7月27日)を開催した。
- 平成30年度同窓会行事についての報告・反省、平成30年度会計報告および令和元年度予算についての議論、並びに令和元年度同窓会行事の企画・準備等についての議論を行った。
- 同窓会会則および運用細則の改定案を作成した。
- 次期役員候補の選定を行った。
- 「同窓会」「総会行事日」「同窓会誌」に対する愛称の募集について、今後の方針を検討した。

#### (b) 実行した事柄

続いて井川会長より、役員会の決定に従って実行した事柄について報告があった。

- 数学の学生を対象とした学士・修士学位記授与式を、数学教室と共同して数学教室にて平成31年3月26日、平成31年3月25日にそれぞれ執り行った。
- 平成31(令和元)大学年度の数学講究のゼミ単位の写真撮影を行った。
- 「同窓会誌3号」を発行・送付した。

#### (c) その他

楠幸男会員に数学教室建物周辺の風景画2点の制作を依頼し、完成した作品と同会員の過去の作品1点をもとに絵はがきを作成したとの報告が、井川会長によりなされた。

## 6. 議事

### (a) 会計（決算・予算）

吉川謙一会計担当常任幹事より、平成30年度（平成30年6月1日～令和元年5月31日）の会計報告が、配付資料（別紙）およびスライド資料に基づいて行われた。続いて中山素生監査役より、報告書に相違ない旨確認したとの報告がなされ、会計が承認された。

次に井川会長より、予算について引き続き以下の方針を踏襲したい旨の提案があり、承認された。

- 予算を立てることはせず、決算報告のみ行う。
- 前年度と大きく違う費目は、役員会において予め承認を得た上で執行する。

### (b) 同窓会会則・運用細則の改定

- 昨年度の総会において、入会・退会・除名に関する規定が会員の人権を侵害する可能性があるとの指摘があった。それに対処するため、弁護士の安部剛会員の助言をもとに役員会にて作成した改定案の説明が、配付資料（別紙）に基づいて井川会長によりなされた。改定案の概要は以下の通り（詳細は別紙）。

- － 会則第4条において、退会届の提出のみで会員は退会できると文言を改める。すなわち、従来の規定にあった役員会の議を経る必要性を廃止する。
- － 運用細則第8条において、会員の除名を総会に諮る場合決議の前に当人に弁明の機会を与えなければならないことを明記する。
- － 退会者の再入会に関する規定を運用細則第9条として追加し、自主退会者は、再入会届を出せば再入会できるようにする。

以上の変更を行うことが諮られ、承認された。

- 米谷文男会員より、年会費について以下の質問・意見があった。
- － 会員は年会費を払うと規定されているが、払わなければ罰則があるのか。また督促が来るのか。連絡先がわからない会員の年会費はどうなっているのか。
- － 払わなくても罰則がないのなら、正式に年会費と規定することで支払いが義務付けられているかのように思わせるのは一種の詐欺のような印象さえ受ける。そのような扱いなのであれば以前のように寄付と呼ぶほうがわかりやすいのではないか。

これに対し井川会長より説明があった。

- － 年会費を支払わない場合に除名や同窓会誌送付の取りやめといった罰則を設け実行することは現実には不可能である。
- － 年会費と位置付けているのは、同窓会の年毎の運営を会員全員が等しく支えていくべきであるという原則を表しているつもりである。寄付だけだと志のある一部の会員が支えればよいということになってしまう。出来るだけ広い範囲の会員が納めてほしいとの気持ちを込めたもので、罰則などを伴った義務ではないものの、会員の担うべき義務であり、努力目標であると認識してほしい。
- － 年会費の問題は同窓会設立当初から議論が続いているが解決に至っておらず、良い案があれば知らせてほしい。

当面の対応として、安部会員より以下の提案がなされ、承認された。

- － 年会費についての規定は変更しない一方で、「年会費の支払いは会員の努力目標である」ということを総会議事録に記録として残し、会員の共通理解とする。

- 亀井清会員から、会則第9条第3項および第5項にある「経理担当」は「会計担当」に変更し呼称を統一してはどうかとの提案がなされた。変更の可否が諮られ、承認された。
- 井川会長より、会員名簿や電子データの管理について、最近の事例を交えつつ、早急に対処すべき状況にあるとの報告がなされた。

(c) 次期役員を選出

次期役員（任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日）について、役員会の推薦する候補者（別紙）が井川会長により提示された。現役員からの変更点は以下の通り。

- 國府会員を新たに常任幹事とする。
- 中山素生会員（現監査役）の数学教室での役職任期満了に伴い、中山会員に代えて徳田裕也会員を監査役とする。

以上の人事が諮られ、承認された。

(d) 活動方針

井川会長より、今後予定している同窓会の活動について説明があり、承認された。

- 本年に引き続き総会行事、会誌の発行、学位記授与式を行う。
- 「同窓会」「総会行事日」「同窓会誌」の愛称募集については本年7月末を締切としていたが、応募数が少ないため締切をもう1年延長する。現在届いている案の公表について、応募者の意見をもとに時期・方法を役員会で検討する。
- 支部（特に東京支部）の開設については、会員から協力の申し出をいただいているものの、特に事務面について具体案がないと動き出すのが難しい。引き続き議論を続ける。

7. 閉会

司会者によって総会の終了が宣言され、総会は閉会となった。

以上